

前田の《ちょっと経営を考えよう》第 306 回

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

酉年は、過去 4 年連続して株価が年初より上昇して年末を迎えるという、大変ありがたい年だそうです。そうすると、企業業績も安定し、賃金も上昇し、雇用も促進する。ということになるわけですが……

一方、波に乗り切れる企業と乗れない企業の差がつく年でもあります。やはり、ますます自助努力と情報入手力が必要となりますね。

この年初に目標、計画をしっかりと立てて、アクションプランを作り、実行していきましょう。

ところで、安倍政権の働き方改革の中には、「労働生産性の向上」という目標があります。生産性向上は、残業ゼロ・人件費削減目標達成の為でもあります。

生産性向上、残業ゼロ目標達成のためのアクションプランは、例えば

- ① 単発で生産性の低い仕事はアウトソーシングする
- ② 仕事のムダをなくす
- ③ 休日に仕事をする時は、事前に代休申請する
- ④ 早帰り推進チームを作る
- ⑤ 終わりの時間をしっかり決める ……などです。

このアクションプランの実行で、残業のない生産性の高い会社が出来上がります。

＜アクションプラン実行に向けて GO！ですね！！＞

前田の《今人生を語る》第 211 回
めざめよ日本人 (133)

2016 年 12 月 15 日、国会でカジノを含む統合型リゾート施設の整備推進法が成立しました。

具体的な内容はまだ何も決まっていますが、もし本当にカジノ解禁になると、どういうメリット・デメリットがあるか、注意しなければいけないことは何か、パチンコとの関係をどうするのか等、しっかり考えなければいけないことがありますね。

平成 29 年度税制改正大綱の概要

佐藤 洋

昨年末に閣議決定された税制改正大綱についてその一部の概要をお知らせしたいと思います。

法人課税

- 所得拡大税制の見直し
 - ・ 大法人について平均給与等支給額要件の見直し
 - ・ 平均給与等支給額が前年度比 2%以上増加した場合の控除税額の拡充
- 中堅・中小企業の支援
 - ・ 地域中核企業向け設備投資促進税制の創設（地域未来投資促進法（仮称）に基づく設備投資に対して特別償却又は税額控除ができる制度を創設）
 - ・ 中小企業投資促進税制の拡充（中小企業投資促進税制の上乗せ措置（生産性向上設備等にかかる即時償却等）について、中小企業経営強化税制として改組し、全ての器具備品・建物付属設備を対象に追加
- 研究開発税制の見直し
 - ・ 総額型の税額控除率（現行：8～10%、中小法人 12%）を試験研究費の増減割合に応じた税額控除率（6～14%、中小法人 12～17%）とする制度に改組など

資産課税

- 事業承継税制の見直し
 - ・ 災害時等における雇用確保要件の緩和など
- 居住用超高層建築物にかかる課税の見直し
 - ・ 居住用超高層建築物にかかる固定資産税の税額の按分方法を最近の取引価格の傾向を踏まえたものに見直し
- 償却資産にかかる特例措置の対象追加
 - ・ 中小事業者等が取得する一定の機械・装置に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、地域・業種を限定した上でその対象に一定の工具、器具・備品等を追加
- 財産評価の見直し
 - ・ 取引相場のない株式の評価の見直し
 - * 類似業種の上場会社の株価について現行に課税次期の属する月以前 2 年間平均を加える
 - * 配当金額、利益金額及び簿価純資産価額の比重について 1 : 1 : 1 とする

消費課税

- ・ 酒税改革（税率構造の見直し、ビールの定義の拡大、地方創生に資する制度改正）
- ・ 車体課税の見直し（自動車重量税・取得税のエコカー減税の見直し、自動車税及び軽自動車税のグリーン化特例（軽課）の見直し）
- ・ 仮想通貨の消費税非課税化（資金決済法に規定する仮想通貨の譲渡について消費税を非課税とする）